

各都道府県ビルメンテナンス協会会長様
各都道府県ビルメンテナンス協会事務局長様

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
会 長 一 戸 隆 男

平成 28 年熊本地震に対する義援金について

前略

4 月 14 日に最大震度 7 (M6.5)、同 16 日に最大震度 6 強 (M7.3) という大規模な地震が熊本県で発生し、いまだ大規模な余震が続いているのは、皆さまご承知のとおりでございます。

我が業界における被災状況も、いま、熊本県協会、九州地区本部を通じて把握中ではありますが、いまだ混乱の最中にあり、完全に情報を把握するのは難しい状況にあります。しかし、連日の報道から察するに、私たちのお得意先である建築物も、業界も相当の痛手を負っていることは確かであります。

そこで、ご提案を申し上げます。まず、義援金を呼びかけたいと思います。全国協会では毎年一定額の災害対策預金を積み立てており、本預金も活用することとしておりますが、平成 23 年に発生しました東日本大震災の際にも義援金の呼びかけをさせていただき、皆さまからお寄せいただいた義援金が被災各県会員、協会の復興に大いに役立った実績がございます。何とぞ真意をご理解いただき、ご協力のほどお願い申し上げます。

つきましては、義援金の拠出目安などを下記のとおりご案内申し上げますので、趣旨ご理解の上、指定の振替口座にお振り込みお願い申し上げます。

なお、本震災の状況把握や情報提供を行うために、JBMA 及び地区協会・会員専用ウェブサイト等で情報をお知らせして参りますので、そちらからの発信も含めて、ご利用をお願い申し上げます。

また、各正会員及び各都道府県協会ご所属の賛助会員宛文書を添付しておりますので、周知ご協力の程、併せて宜しくお願い申し上げます。

草々

記

1. 義援金拠出基準

1 会員 3,000 円以上を目安にお考え下さい。

2. 義援金収集の方法

※各都道府県協会でご集金をお願いし、下記の口座に振り込んでください。

三井住友銀行 東京公務部 (店番 096) 普通 140672

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

3. 義援金のお願い先と送り先

義援金は熊本県協会にお送りすることとしておりますが、一般の義援金受け入れ先への送付も考えられますので、どれほどにすべきかなどは、対策本部の会議の審議結果で決定します。

以上

.....【本件に関するお問い合わせ先】.....

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 事業開発部 尾崎・高木

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階

TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 ozaki@j-bma.or.jp

正 会 員 各 位

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

会 長 一 戸 隆 男

平成 28 年熊本地震に対する義援金について

前略

4 月 14 日に最大震度 7 (M6.5)、同 16 日に最大震度 6 強 (M7.3) という大規模な地震が熊本県で発生し、いまだ大規模な余震が続いているのは、皆さまご承知のとおりでございます。

我が業界における被災状況も、いま、熊本県協会、九州地区本部を通じて把握中ではありますが、いまだ混乱の最中にあり、完全に情報を把握するのは難しい状況にあります。しかし、連日の報道から察するに、私たちのお得意先である建築物も、業界も相当の痛手を負っていることは確かです。

そこで、別添の通り、各都道府県協会宛にご提案を申し上げ、義援金を呼びかけております。

全国協会では毎年一定額の災害対策預金を積み立てており、本預金も活用することとしておりますが、平成 23 年に発生しました東日本大震災の際にも義援金の呼びかけをさせていただき、皆さまからお寄せいただいた義援金が被災各県会員、協会の復興に大いに役立った実績がございます。何とぞ真意をご理解いただき、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、本震災の状況把握や情報提供を行うために、JBMA 及び地区協会・会員専用ウェブサイト等で情報をお知らせして参りますので、そちらからの発信も含めて、ご利用をお願い申し上げます。

草々

記

1. 義援金拠出基準

1 会員 3,000 円以上を目安にお考え下さい。

2. 義援金収集の方法

※各都道府県協会にて集金をお願いしております。

3. 義援金のお願い先と送り先

義援金は熊本県協会にお送りすることとしておりますが、一般の義援金受け入れ先への送付も考えられますので、どれほどにすべきかなどは、対策本部の会議の審議結果で決定します。

以上

.....【本件に関するお問い合わせ先】.....

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 事業開発部 尾崎・高木
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階
TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 ozaki@j-bma.or.jp

平成 28 年 4 月 23 日

各都道府県ビルメンテナンス協会
賛助会員 各位

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
会 長 一 戸 隆 男

平成 28 年熊本地震に対する義援金について

前略

4 月 14 日に最大震度 7 (M6.5)、同 16 日に最大震度 6 強 (M7.3) という大規模な地震が熊本県で発生し、いまだ大規模な余震が続いているのは、皆さまご承知のとおりでございます。

我が業界における被災状況も、いま、熊本県協会、九州地区本部を通じて把握中ではありますが、いまだ混乱の最中にあり、完全に情報を把握するのは難しい状況にあります。しかし、連日の報道から察するに、私たちのお得意先である建築物も、業界も相当の痛手を負っていることは確かです。

そのような状況に鑑み、弊会は各地の協会に義援金を呼びかけ、全国統一的な対応を図ることといたしました。そのようなことで、各都道府県の協会から賛助会員各位にもご通知が行っているのではないかと存じますが、賛助会員様の中には複数の協会に加入されている場合もあり、各地協会ごとでは逆に統一性も欠けることから、全国協会が窓口になってとりまとめることといたしました。

つきましては、義援金の拠出目安などを下記のとおりご案内申し上げますので、よろしければ下記指定の振替口座にお振り込みをお願い申し上げます。結果は後日ご報告申し上げます。

なお、本地震の状況把握や情報提供を行うために、JBMA ウェブサイト等で情報をお知らせして参りますので、そちらからの発信も含めて、ご利用をお願い申し上げます。

草々

記

1. 義援金拠出基準

1 口 3,000 円 (複数口お願いできれば幸いです)

2. 義援金振込み口座

三井住友銀行 東京公務部 (店番 096) 普通 0140672

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

3. 締切日

平成 28 年 5 月 31 日 (火)

以上

.....【本件に関するお問い合わせ先】.....

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 事業開発部 尾崎・高木

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階

TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 ozaki@j-bma.or.jp